

会 議 録

1 会議名

令和3年度第1回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

令和3年度地域活動支援事業について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

3 開催日時

令和3年5月31日（月）午後6時30分から午後7時36分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 熊木敏夫（会長）、樺沢早苗（副会長）、市川 禅（副会長）、
池田憲雄、牛木幸一、内山幸一、荻原慶一、栗間良子、佐藤正知、
高橋邦夫、高橋秀樹、平井弘一郎、藤井英夫、山崎栄一、渡辺恵子
（欠席者2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：平井委員、藤井委員に依頼
議題【協議事項】地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・当日配布資料No.1「令和3年度地域活動支援事業提案書 受付一覧」に基づき説明
- ・本日の進め方について説明

【熊木会長】

ではこれより提案団体から説明を受ける。

最初に「No.2 有田わくわく体験事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.2 有田わくわく体験事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

補足説明に対し質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.7 有田地区体育・レクリエーション協会事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.7 有田地区体育・レクリエーション協会事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

補足説明に対し質疑を求める。

【牛木委員】

体育祭をやる前提の計画だが、できなかったときのお金はどうなるのか。

【熊木会長】

事業が実施されなかった場合は、市のほうに返還となる。

【牛木委員】

承知した。

【熊木会長】

他に質疑を求めるがないため終了とする

— 提案者退室 —

次に「No.8 有田地区ひとり親および独居世帯「一食を共にする」支援事業」につい

て、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.8 有田地区ひとり親および独居世帯「一食を共にする」支援事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

補足説明に対し質疑を求める。

【高橋秀樹委員】

コロナの関係があるので、広報活動を中心という説明だが、提案内容自体が変わってくるということか。

【提案No.8 有田地区ひとり親および独居世帯「一食を共にする」支援事業提案者】

提案の内容に関しては、コロナの警戒レベルが下がった際は、継続していきたいと考えているので、内容の変更ではなく、このまま提案として出したい。

【高橋秀樹委員】

実施をしない場合は、返却しなくてはならないというルールがある。広報中心となると、予定したいろいろなものを買わない。そうすると返却せざるを得ないということになる。

【提案No.8 有田地区ひとり親および独居世帯「一食を共にする」支援事業提案者】

パントリー自体は、食事をするというのではなく、パントリーとはフードロスで出た食材や、地域の人に過剰に採れた野菜の寄附をいただくとか、地域の人から支援いただいたものをパントリーとして出すという活動であり、このまま実施をしたいと思う。その際に、食事を作って提供するということについては、今の段階ではできないので、お弁当という形にしてお渡しするように変更したいと考えている。

【高橋邦夫委員】

カルチャーセンターを使って室内で実施することと、備品を購入する内容がよくわからない。

【提案No.8 有田地区ひとり親および独居世帯「一食を共にする」支援事業提案者】

カルチャーセンターをお借りして実施しようと思っているが、基本的には古民家や空き家を地域の方の協力が得られたら、その場所をお借りしたいと思っている。

天候にもよるが、コロナ禍ということもあるので、テントを設営してできるだけ外でやることを考えたいと思う。冬はその時に応じて、カルチャーセンターを活用したり、お寺での子ども食堂は、その駐車場をお借りして設営することで密をさけて実施したい。

【高橋邦夫委員】

今回の提案は「そうでない場合」がやたらに多い。今回はカルチャーセンターを会場にしてという提案で出ているのに、今後発展して来年度以降ならばわかるが、今年度の提案としてはどうなのかを聞きたい。

【提案No.8 有田地区ひとり親および独居世帯「一食を共にする」支援事業提案者】

今年度は、6回企画を考えている。初回に関してはプレオープンという形で、場所もカルチャーセンターをお借りしてやるという形にしたいと思っている。

以降は、地域の人にどれぐらい認知されるかにもよるが、認知されて場所を提供してくれる人が出た場合には、外で実施する形をとっていきたいと思っている。それが難しいければ、カルチャーセンターで引き続きやらせていただくなり、中が駄目だった場合はカルチャーセンターの駐車場に、テントを設営してという形も考えていきたい。

【栗間委員】

食器類が載っていないが、発泡スチロールの容器に入れて食べるのか。

【提案No.8 有田地区ひとり親および独居世帯「一食を共にする」支援事業提案者】

消耗品の中にプラスチック食器、割り箸等を計上している。

【栗間委員】

食器類は洗ってまた使うのか。

【提案No.8 有田地区ひとり親および独居世帯「一食を共にする」支援事業提案者】

すべて廃棄する形で考えている。

【栗間委員】

カルチャーの調理室では大勢で食事をするのは無理である。別の会場に運ぶ形になるかと思うが、運ぶ際にやけどとか心配である。

【提案No.8 有田地区ひとり親および独居世帯「一食を共にする」支援事業提案者】

2階でとは考えていない。外にテントを張り、パントリーで食材を渡し、感染防止用パーテーションをつけた中で、できるだけ家族で座れるようにして、1階で作ったものを食べてもらうことを考えていた。しかし、今コロナの警戒レベルが上がってきているので、そこで食べてもらうのではなく、そこで渡して持ち帰って食べていただくということと、パントリーをメインでやろうと考えている。

【栗間委員】

できれば古民家やお寺の方がいいと思う。天気によって左右されるような外だとなかなか人

も集まりにくいし、お子さんもいらっしゃるから早めにそういうところを検討なさったほうが良いと思う。

【熊木会長】

他に質疑を求めるがないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.9 直江津東中学校野球部練習環境整備事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.9 直江津東中学校野球部練習環境整備事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

補足説明に対し質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.10 R350花壇整備事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.10 R350花壇整備事業提案者】

- ・提案書の基づき補足説明

【熊木会長】

補足説明に対し質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.1 有田地区いきいき支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 有田地区いきいき支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

補足説明に対し質問等はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

補足説明に対し質問等はなく終了とする。

次に「No.4 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.4 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

補足説明に対し質問等はなく終了とする。

次に「No.5 有田地区小学校音楽演奏活動支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.5 有田地区小学校音楽演奏活動支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

補足説明に対し質問等はなく終了とする。

次に「No.6 有田地区小学校冬の遊び体験活動支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.6 有田地区小学校冬の遊び体験活動支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

補足説明に対し質問等はなく終了とする。

次に「No.11 有田地区水泳技術指導活動推進事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.11 有田地区水泳技術指導活動推進事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【熊木会長】

補足説明に対し質問等がないため、以上でヒアリングを終了する。

続いて委員協議に入る。提案額が配分額を超えているので、各事業について提案内容を協議し、採択をして賛否を決める。

その結果に基づいて、採択額を協議決定していきたいと思う。提案No.1から11の事業について、質問等がありましたら、挙手にてお願いしたい。

【高橋邦夫委員】

先ほどNo.8に大分質問させていただいたが、非常にわかりにくい。対象者が誰か、カ

ルチャーセンターを使うのかははっきりしない。事業の内容が非常に曖昧な形で提案をされている。

ボランティアも地域の人をということだが具体性が見えない。会場のほうともまだ打ち合わせしてないために、ここを使うとか外を使うのだとかというお話があった。せっかく事前にいろいろなところを見ているわりには、計画が非常に甘いのではないかという気がする。この事業として、主旨はわかるがやり方の部分で疑問を感じる。

【高橋秀樹委員】

例えば、カルチャーセンターの中でやるにしても、食事だけのためにカルチャーセンターを使うことは多分許可がでない。テントでやりたいというのは、都市整備課の許可が出ない。外で火を使う場合も、火気なので許可は出ないと思われる。

従って今ほどのお話のとおり具体的なところの調整もできないままやる。6回やるというが中身を見ると通信費から始まって、カルチャーセンターの設備を使う計画である。

例えば、2、3年やって実績を基にした提案であれば聞くところもあるが、残念ながらボランティアも会場も見えない。どれくらい集まるかもわからない。対象者がどれくらいいるのかもわからないという数字を出されて、提案されるには余りにも金額が張り過ぎている。「パントリーです、フードバンクです」と最近、新聞で報道されているがフードバンクは、NPOの人たちが配る話なので、今回提案している団体と全く関係なくて、簡単にできることではない。したがって、中身が見えない中で提案を受けて相当心配である。

【熊木会長】

他に質疑を求める。

No.8は新規事業なので、高橋邦夫委員が言うように心配される方が多いかと思う。実績を積まれることが大事かと思う。その中で、採択したはいいが、事業を6回までやらないと、有田区にお金が戻るのではなく、市のほうに返還になる。そういった部分を皆さんのお考えの中で精査していただければと思う。

これより採決の採択を行う。

最初に「No.1 有田地区いきいき支援事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.2 有田わくわく体験事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(挙手多数)

では採択とする。

次に「No.3 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.4 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.5 有田地区小学校音楽演奏活動支援事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.6 有田地区小学校冬の遊び体験活動支援事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.7 有田地区体育レクリエーション協会事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.8 有田地区ひとり親および独居世帯「一食を共にする」支援事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(挙手少数)

では不採択とする。

次に「No.9 直江津東中学校野球部練習環境整備事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.10 R350花壇整備事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.11 有田地区水泳技術指導活動推進事業」について、採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

以上で協議事項については終了とする。

【中村センター長】

採択審査の結果、採択額904万2,000円となり、14万2,000円の超過となる。

【熊木会長】

14万2,000円をどのように減額していくか、意見等を求める。

【高橋邦夫委員】

14万2,000円超過ということなので、「No.11 有田地区水泳技師指導活動推進事業」で、有田地区町内会長協議会の自主財源で賄いたいので申請額を減額していただければと思う。

【熊木会長】

提案に対して意見を求める。

【牛木委員】

予算オーバーした分については、No.11で減額にすべきだと思う。

児童を含めて中学生対象で、水泳連盟の指導者が1名。まず、スタッフがいないと1人では大変である。そういう点で、例えば6コースを4レーンとかに減らすことによって、それは可能だと思う。

【熊木会長】

総額で14万2,000円を削るという案には問題ないということか。

【牛木委員】

そうである。

【高橋邦夫委員】

どのような形で減額するかについては、14万2,000円を自主財源にして、事業としてはそのままにしたい。私どもの事業費そのものは変わらないということである。

【熊木会長】

基本的には自主財源ということになるのか。

【高橋邦夫委員】

そうである。コースロープを6本分整備するが地域活動支援事業のほうの、247万円から14万2,000円を減額していただいて、自主財源が2,200円となっているが、そこに14万2,000円を自主財源として追加して247万2,200円の事業として行いたいということである。

【熊木会長】

事務局で、内容変更を当事者から受け付けするというところでよろしいか。

【中村センター長】

承知した。

【佐藤委員】

先ほどのNo.11の提案だが、減額して自主財源で事業の計画とおり全部やりたいということに対して賛成である。コースロープを1本やめるとか、そういう考えをやめていただきたいと思う。子供たちの安全に関わることなので、お金がないからやめておく。傷んでいるものを使うという発想をやめていただきたい。自主財源でやれるということなので、ぜひそちらのほうでお願いしたい。

【熊木会長】

基本的には自主財源で、事業規模額は変わらないので、このとおりの事業でいくので、提案者に自主財源の手続きをお願いする。

【栗間委員】

No.8の事業だが、内容は良かったと思う。具体性に欠ける部分があって、採択から外された。それをきちんと伝えていただけなのか。

【熊木会長】

申請者に対して事務局で採択の結果を、この意見等をふまえた上で伝えると思う。

【中村センター長】

不採択になったことと、協議で出た主な内容について、事務局でまとめ会長にも確認していただいた上で提案団体に伝える。

【熊木会長】

栗間委員が言われるように事業自体は全く問題ない。できれば地域で活動が盛んになることはいいことだと思うので、付け加えておいてほしい。

それでは、以上で採択は終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

現在、教育総務課より、教育プラザの関係で、諮問案件を提出したいという連絡が入っている。内容としては、上越市青少年健全育成センターが、教育プラザ内にある多目的ホールを今後常時使用するため、貸館として使えなくなるといった内容である。

次回開催日については、会長と日程調整し、決まり次第お知らせする。

【熊木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。